

# 都市機能誘導施設

大分類	小分類	定義
行政施設	国・県・市の庁舎	国・県・市の庁舎の内、中枢的な機能を有する行政施設
	消防本部	消防組織法第11条第1項又は第15条第1項の規定に基づく条例により定められたもの
	消防署所	
医療施設	第三、第二次救急医療施設	救急告示病院に指定されている病院
高齢者福祉施設	地域包括支援センター	介護保険法第115条の46第1項に規定する施設
	老人デイサービスセンター	老人福祉法第5条の3に規定する施設
	小規模多機能型居宅介護事業所	介護保険法第8条第19項に規定する施設
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	介護保険法第8条第23項に規定する施設
	老人福祉センター	老人福祉法第5条の3に規定する施設
	保健福祉センター	高知市保健福祉センター条例第1条に規定する施設
子育て支援施設	地域子育て支援センター	児童福祉法第6条の3第6項に規定する事業に基づく施設
	母子健康包括支援センター	母子保健法第22条に規定する事業に基づく施設
	保育所	児童福祉法第39条第1項に規定する保育所
	認定こども園	就学前の子供に関する教育、保育などの総合的な提供の推進に関する法律第2条6項に規定する認定こども園
	小規模保育施設	児童福祉法第6条の3第10項に規定する事業に基づく施設
教育・文化施設	幼稚園	学校教育法第1条に規定する幼稚園
	小学校	学校教育法第1条に規定する学校
	中学校	学校教育法第1条に規定する学校
	高等学校	
	大学	
	特別支援学校	
	図書館(※分館、分室を含む)	図書館法第2条第1項に規定する図書館
	博物館・美術館	博物館法第2条第1項に規定する博物館・美術館、及び博物館法第29条に規定する博物館相当施設
	男女共同参画センター	男女共同参画社会の実現に向けた活動の拠点となる施設
公民館(※ふれあいセンター、文化センターを含む)	社会教育法第20条第1項に規定する施設	
商業施設	大規模小売店舗	大規模小売店舗立地法第2条第2項に規定する店舗面積1,000㎡以上の商業施設
金融施設	金融機関の本店及び地域中核店	金融機関本店や本部機能を有し、地域の支店などを総括する店舗
観光施設	観光案内施設	市外等からの観光客が利用し、観光情報等を提供する施設

